

市長定例記者会見の概要(令和元年第2回市議会定例会ほか)

5月21日、15:00～、201会議室

令和元年第2回市議会定例会(6月8日に召集)について概要説明を行いました。
続いて下記項目を発表。

- 1 「立川市市民生活支援給付金」の創設について（企画政策課）
- 2 ひとり親世帯への臨時給付金について（子育て推進課）
- 3 新たな中小企業緊急家賃支援事業の開始について（産業観光課）
- 4 育児パッケージの追加配布（健康推進課）
- 5 児童・生徒1人1台のパソコンの整備について（学務課）

定例記者会見発表資料

令和2年5月21日（木）

立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	「立川市市民生活支援給付金」の創設について
【概要】 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）に基づき、既存の「特別定額給付金」に加え、新たな市の独自施策として、市民への生活支援・お見舞いとして“新たな日常”の営みに資するため、「立川市市民生活支援給付金」を創設する。 ●給付対象者 住民基本台帳に記録されている者（基準日等は未定） ●給 付 額 一人あたり1万円 【事業費】 約20億円（精査中） 【事業期間 or 開始時期】 特別定額給付金事業を先行して進め、その後、本事業を実施する。 （別紙参照） 【PRポイント】 特別定額給付金に続く、全市民的な対応としての生活支援施策。 ※ 総務委員会で報告予定	
添 付 資 料	有 無
問い合わせ先	総合政策部企画政策課長 浅見 知明 電話：523－2111（内線）2158

「立川市市民生活支援給付金」の創設について

1、制度趣旨

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）に基づき、既存の「特別定額給付金」に加え、新たな市の独自施策として、市民への生活支援・お見舞いとして“新たな日常”の営みに資するため、「立川市市民生活支援給付金」を創設する。

2、給付対象者

基準日（時点は未定）において住民基本台帳に記録されている者

3、給付額

給付対象者一人につき1万円

4、予算額

- ・6月議会で補正予算を編成
- ・事業費及び事務費あわせて約20億円（精査中）
- ※ 国費、都費等の財源充当については調整中

5、想定スケジュール

特別定額給付金事業を先行して進め、その後、本事業を実施する。

●主な事業のながれ

事業 \ 月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
特別定額給付金事業	システム開発・運用、申請処理 					個別処理、残務処理等 					
立川市市民生活支援給付金事業	予算・組織体制等整備 				システム開発・運用 			発送、申請処理 		個別・残務処理等 	

定例記者会見発表資料

令和2年5月21日（木）

立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	ひとり親世帯等への臨時給付金について
【概要】 4月7日に緊急事態宣言が発令されたことによる自粛要請や雇用環境の悪化により、苦境に立たされているひとり親世帯等（児童育成手当受給世帯、育成障害含む）に対し、市独自に対象児童一人当たり3万円の臨時給付金を支給する。 対 象：令和2年5月分の児童育成手当（育成障害含む）受給世帯 支給金額：対象児童一人当たり3万円 【事業費】 8,900万円 【事業期間 or 開始時期】 補正予算成立後速やかに着手し、子どもに関する手当の支給が無い8月に支給する。 【PRポイント】 国が実施する子育て世帯臨時特別給付金に続き、より支援を必要とする家庭に対して市独自の支援を実施する。	
添 付 資 料	無
問い合わせ先	子ども家庭部子育て推進課長 五箇野 豊 電話：523-2111（内線）1125

定例記者会見発表資料

令和2年5月21日（木）

立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	新たな中小事業者緊急家賃支援事業の開始について
【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が著しく減少している中小事業者のうち、賃貸物件を借りて事業を営む事業者の家賃相当分の一部を補助することにより、事業の継続及び経営の下支えを行う。 ●対象となる事業者 立川市内において賃貸物件を借りて事業を営んでいる中小事業者 ●要件 本年3月から5月のいずれか1か月の売上高等が前年同月比で50%以上減少、もしくは同年3月から5月の3か月の売上高等の合計が前年同月比で30%以上減少していること ●支給金額 対象となる事業所の4月及び5月分の家賃合計額の1/2を支給する。1事業所あたりの支給限度額を40万円とする ※同一の法人(または個人事業主)が複数の事業所を経営している場合、最大200万円 【事業費】 約5億2千万円 【参考】積算内訳 想定される対象事業所数1,300×40万円＋その他事務費 【事業期間】 令和2年6月1日(月)より8月31日(月)まで。郵送による申請を原則とする 【事業のポイント】 本市は、新型コロナウイルス感染症に係る無利子融資の制度を多摩地域で一早く導入し、既に約400件のあっせんを行ってきた。同制度は当初の予定どおり5月29日(金)をもって受付終了とするが、新たに6月より今事業を開始することで、途切れのない中小事業者支援を行っていく。	
添 付 資 料	有 無
問い合わせ先	産業文化スポーツ部 産業観光課長 奥野 武司 電話：523-2111（内線）2154

郵送
受付

立川市 中小事業者緊急家賃支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が著しく減少している中小企業・個人事業主（以下「中小事業者」という。）を支援するため、要件に該当する中小事業者に、4月・5月分家賃相当額の2分の1（1事業所あたりの限度額40万円、複数事業所の場合は最大200万円）を支給します。

受付
期間

令和2年

6月1日（月）～8月31日（月）（消印有効）

申請
方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため**郵送受付**のみとします。必要書類を揃えて下記へご郵送ください。

なお、申請書の郵送料は市が負担します。「料金受取人払」の様式を封筒に貼っていただければ、切手は不要です。様式等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

【送付先】

〒190-8666 立川市泉町 1156-9

立川市役所産業観光課 中小事業者緊急家賃支援事業担当 宛

対 象 者

次の1～5の全ての要件を満たす中小事業者

- 1 立川市内で事業所等を賃借し、令和2年4月又は5月に支払うべき家賃が発生している
- 2 本支援金申請時点において当該事業所等で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意向である
- 3 経済産業省の定める中小企業信用保険法第2条第5項第5号（セーフティネット保証5号）の指定業種を主たる事業として営んでいる
- 4 「立川市契約における暴力団等排除措置要綱」第2条第3号に掲げる暴力団又は同条第4号に掲げる暴力団員等でない
- 5 市税を滞納していない（徴収猶予の適用を受けている場合は除く）
- 6 令和2年3月～5月のいずれかの月の売上高等が前年同月比で50%以上減少していること、もしくは同年3月～5月の3か月の売上高等の合計が前年同月比で30%以上減少していること

※創業1年未満の事業者や店舗・業容拡大等により、前年同月と単純比較できない場合は、ご相談ください

支 給 額

令和2年4月分及び5月分の家賃合計額の2分の1にあたる金額（1,000円未満切捨て）

1 事業所あたりの支給限度額 40 万円（複数事業所の場合は最大 200 万円）

支給までの流れ（書類など）

《提出書類》

- ① 中小事業者緊急家賃支援金交付申請書
- ② 申請内容確認書
- ③ 誓約書兼同意書
- ④ 事業を営んでいることがわかる証明書類
【法人の場合】履歴事項全部証明書（取得後3か月以内。写し可。）
【個人の場合】確定申告書の写し（直近申告分）※
※令和2年1月以降創業のため確定申告書がない場合は開業届
- ⑤ 支援金の対象となる事業所等の賃貸借契約書の写し
（貸主/借主の氏名・押印、月額賃料、対象物件の記載があるもの）
- ⑥ 振込先の通帳の写し（金融機関、支店、口座番号、口座名義人、名義人のカナ表示が確認できるもの）※申請者と口座名義人は同一であること
- ⑦ ②の申請内容確認書に記載されている売上高等が確認できる資料
※物件が自宅兼事業所の場合は、事業所部分のみが支援金の対象になります。
その場合はご相談ください。

① 書類提出

《書類審査、支給の決定》

提出書類の内容を審査し、支給額を決定します。
申請者宛てに「中小事業者緊急家賃支援金交付（不交付）決定通知書」を送付します。

② 審査・決定

《口座振込》

お手元に交付決定通知書が届いた後、指定口座に振込があります。
※書類に不備等がなければ、申請受理から概ね2週間程度を見込んでいます。

③ 振込



申請書等の提出書類の様式は
立川市ホームページからダウンロードできます。
（左QRコードからアクセス可）

【お問い合わせ】

立川市泉町 1156-9 立川市役所
新型コロナウイルス感染症総合コールセンター
TEL：042-523-2111
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝 含む）
※オペレーターに「新型コロナウイルス感染症総合コールセンター」とお伝えください。

定例記者会見発表資料

令和2年5月21日（木）

立川市総合政策部広報課

発表項目	育児パッケージの追加配布
【概要】 妊婦の方の感染防止に向けた支援として、東京都の補助金を活用し、本年度当初から実施の育児パッケージ事業（1万円分）に加え、感染予防のため衛生資材の購入やタクシー利用で使えるICカード（1万円分）を配布します。 これは、妊婦の健康状態を保健師や助産師による面接等を行った場合に限り、配布することとし、タクシーやお買い物でも活用できるJR発行のsuica（スイカ）を、5月26日（火）から配布する予定です。 【事業費】 追加分28,000千円 従来分15,620千円 合計43,620千円 【事業期間 or 開始時期】 令和2年5月8日開始（令和2年度限り） （suicaの配布は5月26日から） 【PRポイント】 新型コロナウイルス感染症予防対策として、衛生資材の購入や、妊婦が健診などのタクシー移動等にも使えるチケットとして、JR立川駅の協力により発行いただいた1万円分（デポジット500円含む）のsuica（スイカ）を配布していく。	
添付資料	有 無
問い合わせ先	福祉保健部健康推進課長 鈴木 眞理 電話：523-2111（内線）4700

定例記者会見発表資料

令和2年5月21日（木）

立川市総合政策部広報課

発 表 項 目	児童・生徒１人１台のパソコンの整備について	
【概要】 臨時休業中の児童・生徒の学習を保障するとともに、自ら主体的に補充・発展学習に取り組めるよう国の補助金を活用し、児童・生徒に１人１台パソコンを整備します。 【事業費】 約１０億円 【導入スケジュール】 令和２年度：国庫補助の対象となる約８,２００台（小学４年生～６年生、中学１年生～３年生分）のパソコンを整備する。 令和３年度：約４,１００台（小学１年生～３年生分）のパソコンと、教員用パソコンを整備する。 【ＰＲポイント】 ● 児童・生徒一人ひとりの学習の進捗に合わせ、自ら主体的に補充・発展学習に取り組むことが可能となります。 ● 今回のような臨時休業時において、オンラインによる充実した学習指導や生活指導が可能となります。 ● 映像コンテンツや担任による動画配信の工夫等、より充実した学習指導や生活指導が行えます。 ※ 文教委員会で報告予定		
添 付 資 料	有	無
問い合わせ先	教育部学務課長 杉浦 丘美 電話：５２３－２１１１（内線）２１３６	

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

「GIGA スクール構想の実現について（文部科学省）より引用

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積

× ICT =

学習活動の一層充実

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「1人1台端末」ではない環境

一斉学習

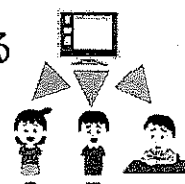
- ・ 教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの
深化

個別学習

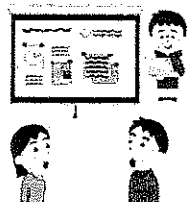
- ・ 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの
転換

協働学習

- ・ グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）

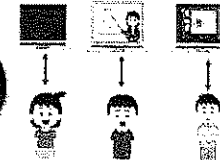


「1人1台端末」の環境

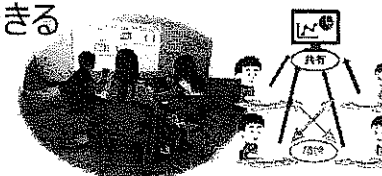
- ・ 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に



- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される
→ 一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に



- ・ 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ 調べ学習 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ 表現・制作 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ 遠隔教育 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ 情報モラル教育 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

「1人1台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージ

工夫次第で、
学びの可能性は無限大に。

例えば...

- ・理科の授業で、観察・実験の際に、動画撮影で、振り返りやよりきめ細かな分析が可能。
- ・社会の授業で、各自で収集した様々なデータや地図情報をPC上で重ね合わせて深く分析。

ステップ3

教科の学びをつなぐ。
社会課題等の解決や
一人一人の夢の実現に活かす。

例えば...

- ・検索サイトを用いて、授業テーマに応じて一人一人が様々な文章や動画を収集し、情報の真贋を判断し、整理する。
- ・一人一人が文章作成ソフトを活用し、推敲を重ねて長文のレポートを作成する。

ステップ2

教科の学びを深める。
教科の学びの本質に迫る。

ステップ1

“すぐにでも” “どの教科でも”
“誰でも”活かせる1人1台端末



立川市 新型コロナウイルス感染症にかかる 緊急対応方針

令和2年5月20日



はじめに

- ▶ 国の緊急事態宣言の延長に伴い、東京都においては引き続き緊急事態措置を講じており、これまでの間、医療従事者等の皆様には医療の最前線でご尽力され、また市民・事業者の皆様には徹底した行動変容や様々なご負担の中、感染拡大防止の取り組みにご協力いただいています。また、国からは新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践例が示されています。
- ▶ 今後も気を緩めることなく、“オールたちかわ”で総力をあげてこの難局を乗り越えていかなければなりません。
- ▶ このような状況下において、立川市では、緊急対応策として4つの柱を軸に方針をまとめました。



~“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応~

緊急対応策としての4つの柱

1. **地域医療にかかわる支援**
2. **地域住民・児童生徒にかかわる支援**
3. **地域経済にかかわる支援**
4. **公衆衛生・その他行政の主な取り組み**

→これらの支援を着実に実行するために、速やかに補正予算案を提出し取り組んでまいります。



1 地域医療にかかわる支援

医療の最前線でご尽力されている医療従事者等の皆様への支援と、今後の感染拡大への備えを行います。

■ 地域医療体制にかかる支援

→医療機関への支援として、衛生資材や医療機器等の購入にかかる費用、新型コロナウイルス感染症対応のための体制確保や医療従事者の宿泊等にかかる費用の一部を助成します。

■ 第2波以降の感染拡大に備えPCR検査センター設置に向けた準備協議



2 地域住民・児童生徒にかかわる支援

市民の皆さまへの生活支援・お見舞いと子育て世帯、児童生徒にかかわる皆さまへの支援を行ってまいります。

■ 立川市市民生活支援給付金 **新規** (補正予算案 約20億円)

→市民への生活支援・お見舞いとして“新たな日常”の営みに資するため、住民基本台帳に記録されている者を対象に1人につき1万円を支給します。

■ 立川市ひとり親世帯等への臨時給付金 **新規** (補正予算案 約8,900万円)

→ひとり親世帯等への支援として、児童育成手当・育成障害手当受給世帯の子ども1人につき3万円を支給します。

■ 児童・生徒の1人1台パソコンの整備 **新規** (補正予算案 約10億円)

→臨時休業中の児童・生徒の学習を保障するとともに、自ら主体的に補充・発展学習に取り組めるよう国の補助金を活用し、児童・生徒に1人1台パソコンを整備します(令和2年度は約8,200台)。



■ 児童・生徒のオンライン学習支援

(5/1付専決済み補正 約5,800万円)

→都補助を活用し、要保護・準要保護世帯でネットワーク環境の整っていない世帯にモバイルルータを整備するとともにデータ通信料を補助します。また、パソコンを所有していない世帯には市所有のパソコンを貸し出します。

■ 感染症予防対策にかかる育児パッケージの追加配布

(5/1付専決済み補正 約2,800万円)

→都補助を活用し、本年度当初から実施の育児パッケージ事業（1万円分）に加え、感染予防のため衛生資材等の購入やタクシー利用で使えるICカード（1万円分）を配布します。

■ 特別定額給付金(国制度)

(5/1付専決済み補正 約186億円)

→4月27日に住民基本台帳に記録されている方を対象に1人10万円を支給します。

■ 子育て世帯への臨時特別給付金(国制度)

(5/1付専決済み補正 約2億3,300万円)

→児童手当の受給者に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。



3 地域経済にかかわる支援

市内の事業者の皆さまへの支援を行ってまいります。

■ 中小事業者緊急家賃支援事業 **新規** (専決補正予定 約5億2,000万円)

→新型コロナウイルスの影響により売上が著しく減少している中小事業者の家賃相当分について上限40万円として助成します(2か所以上経営の場合上限200万円)。

■ 商店街所有の装飾灯電気料の全額助成 **新規** (補正予算案 約130万円)

→商店街所有の装飾灯の電気料についてLED灯で9割、通常灯で7割の助成としていたところ令和2年度においては全額助成します。

■ 新型コロナウイルス感染症対策特別資金(受付は5月29日まで)

→中小企業、個人事業主を対象に金融機関へ融資のあっせんを行います(限度額500万円、年利1.00%全額市負担)。

■ 立川の食・盛り上げプロジェクト

→市内の飲食店をSNSを活用(#立川エール飯)してテイクアウトやデリバリー情報を共有する取り組みを応援しています。

4 公衆衛生・その他行政の主な取り組み

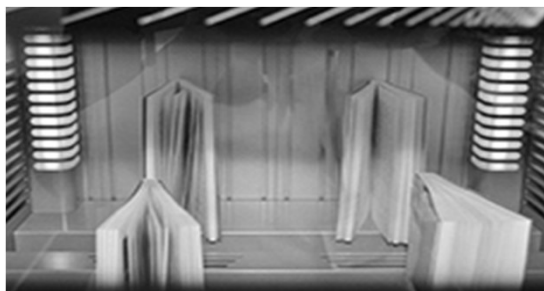


公衆衛生などにも取り組んでまいります。

■ 図書館全館(9館)への図書消毒機導入

新規 (補正予算案 約1,000万円)

→市民の衛生意識が高まる中、清潔、安全、快適に図書館の資料を利用してもらうため、紫外線で殺菌消毒できる自立式の「図書消毒機」を全館(9館)で導入します。



■ 新型コロナウイルス感染症対策基金の創設

新規 (補正予算案 約1億円、新規条例)

→ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附金等を積み立て、地域医療にかかわる支援の事業などに充当します。



その他の取り組み（取組継続事業）

- ふるさと納税「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附受付
- 立川市新型コロナウイルス感染症総合コールセンターの設置
- 見守りホットライン
- 「子育てひろば」での事前予約制育児相談・電話育児相談
- 融資・貸付手続きにかかる証明書交付手数料の無料化
- 国民健康保険傷病手当金の支給及び国民健康保険料引き下げ・減免
- 「たちかわ健康体操」の動画配信
- 市税、国民健康保険料、水道料金・下水道使用料等の支払い猶予
- 市営住宅使用料支払い期限延長・減免申請等
- 保育園登園自粛に伴う保育料負担軽減
- 就学援助制度
- 就学援助認定世帯と就学奨励認定世帯に学校給食費相当額の支給
- 市図書館の音楽配信サービス
- マスクや消毒液等の購入、飛沫感染防止アクリル板等の窓口設置
- 都知事選挙執行にかかる感染症予防対策の実施
- 集団健診から個別健診への移行
- 避難所の感染症対策の強化

* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります